

ボランティアから見る地域博物館の実践と課題

―市民による平和博物館「ピースあいち」の事例から―

何偉偉

はじめに

博物館活動においては、平成 25 年の「日本の博物館総合調査報告書」によると、ボランティア活動の人数は博物館職員の約 5 倍となっている¹。学芸員の多忙化に加え、ボランティアたちは博物館運営において重要な一員として発展していくこととなるといえる。しかし、君塚が指摘したように、各地で盛んに行われている博物館ボランティアは博物館に都合よく利用されるものであってはならない。あくまでも参加する人々を主体としてそこで何が創造されるのかという点に価値を見いだしていくことが重要である²。

一方で、観光振興に注力する近年の博物館制度改革に伴い、教育基本法体系に根ざす博物館のあり方が重視されないという状況が示されている。日本博物館協会は『博物館の望ましい姿 市民とともに創る新時代博物館』において、これからの新しい博物館像として、市民とともに資料を探求し、知の楽しみを共有し、博物館文化の創造を提言している³。佐久間は、近年のさまざまな博物館政策が進められているなか、博物館を市民社会のなかで重要な存在とし、市民参画を図ることは重点になっていると指摘した⁴。

このようななか、伊藤寿朗（1947-1991）が提唱した地域志向型博物館論がふたたび注目を浴びている。「博物館主体の再検討」を求める第三世代の博物館像においては、市民の継続的で主体的な参加が重要な特徴として挙げられている⁵。したがって、市民の継続的で主体的な参加を可能とするためには、ボランティア自身の発達と博物館活動との関係性を明らかにする必要があるだろう。しかし、これまでの研究では博物館の視点や学芸員の視点による研究が多く、博物館ボランティアの視点から博物館活動を検討する研究は少ないといえる。また、ボランティア自身の発達と博物館活動との関係性を検討する研究も蓄積が十分でない。

本論では、市民の手によりつくりあげた、ボランティア主導で運営される平和博物館「ピースあいち」を取り巻く状況を検討しながら、「博物館主体」としての市民像を描くことで、ボランティア自身の発達と博物館活動との関係性を明らかにし、地域博物館をめぐる実践の意義と課題を解明することを目的とする。その上で、市民参加型から市民参画型の地域博物館実践を可能とする要因を示し、社会教育施設としての博物館のあり方や地域博物館の新しい実践の創出について考察する。

1 伊藤寿朗の地域博物館論における市民像

伊藤の地域博物館論の展開を市民主体の参加を論点としてボランティアの視点から捉えるためには、伊藤の地域博物館論の形成過程にさかのぼり、伊藤の博物館論の形成過程における市民像を明らかにする必要がある。

栗山は、法政大学在学時代の伊藤の博物館に関する経験と学習の軌跡を辿ることで、伊藤

の博物館論の初期形成過程を考察し、人間の権利としての博物館活動と、施設を主体に展開されてくる博物館活動という矛盾構造の解消は伊藤の地域博物館論の本質であると指摘した⁶。言い換えれば、伊藤の地域博物館論の本質は、「博物館主体の検討」、またはその主体としての「市民」の検討であると考えられる。続いて、1970年代に伊藤の博物館論の形成において、浮かび上がったキーワードは「市民（国民）の学習権」であることがわかる⁷。伊藤の博物館論において、「教育の自由」、「学問の自由」の権利をもつ「市民像」が明確になってくる。しかし、「博物館主体」がもつ矛盾構造の延長線上にある「市民の学習権を保障する博物館活動」は、個性性と公共性の葛藤を解消するという課題が残されている。

瀧端は、伊藤がモデルケースとして取り上げた大阪市立自然史博物館の活動について、市民参加の実態を具体的に検討することで、伊藤の博物館論形成過程を考察した。瀧端によれば、伊藤の博物館論における「市民参加」の内容は明確であるものの、具体的な「市民像」は明確ではないことがわかった⁸。その「市民像」を明らかにしないかぎり、博物館における「市民参加」または「市民参画」の可能性を広げることは困難であろう。

では、伊藤の研究のなかで描かれている「市民像」とはどのようなものかを検討していく。まずは、3つの世代の博物館像のなかで、市民に関する項目を整理していく。「社会的要請に応えた調査・研究、市民との共同調査・研究の組織化とルールづくり」「市民の研究発表、共同調査・研究の発表、レフェリー制の確立」「市民意志の反映の場として、市民代表の参加と権限行使を保障（審議内容の公開）」などが挙げられる⁹。

以上を踏まえて、伊藤が提唱する「市民参加・体験」を軸とする地域博物館論における市民は、「博物館活動の主体である」「自ら学習や文化を創造する力量（自己教育力）を有する」「学習や文化創造の成果を地域社会に還元する」「博物館の運営にまであらゆる面に博物館活動に参画する」という性格をもつことが把握できる。しかしながら、伊藤は市民運動と博物館について、「博物館は公費によって維持されている機関だから市民の要望や要求をすべて取り上げるということにはならない」と述べている。伊藤の博物館論は、国公立博物館に立脚していることがわかるのである。この点から、「市民」と「行政」との葛藤があるかぎり、伊藤の地域博物館論には限界があるのではないかと指摘できる。そこで、完全に市民の手で運営されている私立博物館を検討する必要があるといえる。

2 博物館ボランティアに関わる先行研究

1995年に日本博物館協会が発行した「博物館ボランティア導入の手引」によると、ボランティアはほとんど博物館すべての機能とかかわっているともいえる¹⁰。また、令和元年の「日本の博物館総合調査報告書」によると、ボランティア制度がある館は平成9（1997）年の13.9%から31.7%に増加した¹¹。ボランティアは自発的な意思に基づき、重要な存在として博物館を支えていると思われる。市民参画という地域博物館のあり方を1つの方向性として、ボランティアも重要な位置づけにあるともいえよう。そこで、本論では市民をボランティアとしてとらえ、検討していく。

博物館へのボランティア導入が進む一方で、「市民参加」が削減された人員の補填対応策のように使われ、また数値的「評価」をあげるための道具と化してしまう傾向があることも否定できないという指摘もある¹²。博物館活動そのものだけでなく、博物館ボランティアの活動を行う人々自身にも目を向ける必要がある。

日本には数多くの博物館があり、そこで行われているボランティア活動に関する報告書や研究なども多数ある。すべての実践例を1つずつ触れることはできないが、考察を進めるために、「博物館主体」と「市民参画」をキーワードとして実践動向を以下に整理する。

兵庫県立考古博物館では、中核事業である古代体験と展示解説をボランティアに担ってもらう体制がある。館の学芸員松岡は、「ボランティアが博物館の原動力になっているともいえるだろう。これからもボランティアとともに博物館を運営していくためには、原動力となるボランティアのモチベーション（活動動機）と博物館の目的をつなげていく必要がある」と述べた¹³。博物館活動の主体として、ボランティアが活躍している姿が窺える。

また木山は、自然史系博物館におけるボランティア活動を教育活動としてとらえ、その特徴を解明し、生物多様性保全の担い手の育成という視点からその意義を明らかにした¹⁴。その他、長野市立博物館での担当職員とボランティアが共同で開発した教育普及プログラム¹⁵、相模原市立博物館での「市民学芸員」¹⁶、福岡市科学館の運営サポーター¹⁷や仙台市科学館でのサイエンスインタープリター¹⁸などの実践が見られる。このような博物館視点や学芸員視点の事例研究が多いものの、博物館ボランティア自身の視点から活動の意義を検討するもの、または博物館ボランティア自身を対象にした研究はまだ少ない。

山本は、大学博物館におけるボランティア参加者3人を対象に意識調査を行い、博物館におけるボランティア活動を学習機会とし、それがボランティア自身の陶冶につながっている可能性を提示した¹⁹。水谷、烏賀陽は京都国立博物館におけるボランティアスタッフであるナビゲーターを考察対象として、博物館活動がボランティア自身にとってどのような変化をもたらし、どのような意味をもつものであったのかを明らかにした。活動のなかでボランティアが得たものとして、学び、社会とのつながり、自己成長や自己実現などが挙げられている²⁰。しかし、館側が設置済みのプログラムに参加したことにとどまるという印象が強く、自主的な参加とは言うものの、博物館活動、文化を創造する主体であるとは言い難いのではないかと考えられる。以上を踏まえて、本論では「博物館主体」としてのボランティアを対象に行ったインタビュー調査の結果をもとに考察し、ボランティア自身にどのような変化があるか、その変化は博物館活動に影響を及ぼしているかを明らかにする。その上で、「市民参画型」の地域博物館実践を可能とする要因を提示する。

3 「第三世代の博物館像」および「地域博物館論」の実態

戦後の日本では、社会教育法や博物館法に基づき、博物館は社会教育施設として位置付けられてきた。伊藤寿朗は、当時に盛んになった国民の学習権の議論の波にのって、「市民の学習権を保障する博物館活動」において、博物館の真に豊かな発展は、文化創造の主体者たる市民との積極的むすびつきのなかにあると論じた²¹。その後、博物館法の成立過程の研究、日本博物館発達史の検討や1970年代から見られた博物館実践動向をもとに、「第三世代の博物館像」と「地域博物館論」を提唱し、現代の博物館における新たな可能性を示唆したのである²²。

(1) 「第三世代の博物館像」をめぐる議論

伊藤は地域博物館論を提起するための前提として、竹内順一の「第三世代の博物館」の問題提起に基づき、時系列で戦後の博物館の類型を発展段階として整理し、提示した。第三世

代とは、社会の要請に基づいて必要な資料を発見し、あるいはつくりあげていくもので、市民の参加・体験を運営の軸とする博物館である。その本質は、市民の主體的な「参加・体験」による自己学習能力の育成と、市民と博物館が協同して新しい価値を発見、創造していくところにある。伊藤は第三世代を「新しい博物館の方向性と、そのために必要な条件を提示したものの」と論じ、博物館運営の理想像とした概念を提起した²³。その一方で、布谷は、「伊藤のいう第三世代の博物館は、本書でいう参加型の博物館に近いものであるが、参加型博物館の本質を見るとすれば、これまで各地で使用されてきた第三世代の博物館という用語はその意味合いがつかみにくい博物館だと言わざるを得ないであろう」と指摘している²⁴。

さらに、2016年に杉長は、設置者区分の中で最も館数の多い公立館の中で館数の多い3館種(郷土・美術・歴史)の館を対象に、1970年以降に人口10万人未満の市と町・村に開館した館に着目しながら、第三世代の博物館像の定着状況を分析した。第三世代の博物館像は1970年以降に開館した公立博物館においては、十分定着しているとは言えないと結論づけている。そのうえで、運営や事業のための予算が確保されないことに加えて、3割ぐらいの館の使命・目的が明確になっていないという厳しい実態が、「博物館が冬の時代にある」の原因の根本であると杉長は指摘している²⁵。このように、第三世代の博物館像という用語の定義や実践のなかの定着状況がまだ曖昧であり、その現実を踏まえてその定義や意義を問い直すということが必要であるのではないかと思われる。

(2) 「地域博物館論」をめぐる議論

一方で、地域博物館という言葉は、1970年代に開館した平塚市博物館の博物館実践のなかで、同館現場の学芸員である浜口哲一、小島弘義らにより提起された考え方であると言われている²⁶。伊藤は平塚市博物館の実践に影響を受けて、博物館の目的の相違によって、地域志向型、中央志向型、観光志向型に分類し、「地域博物館論」を提唱した²⁷。伊藤の死後約30年の間に、伊藤の主張を活用した博物館実践が全国各地で生まれ、増加し、成長してきた。当然博物館学および社会教育学領域において、伊藤の地域博物館論をめぐるさまざまな議論がなされてきた。

君塚は、地方自治体に関わる博物館の設立・運営に関する実践的な理念・考え方として、現在地域博物館論は日本における主要な博物館観の1つとして定着した感があると評価している²⁸。しかしながら、伊藤は、『地域博物館』は用語としても混乱している」と自覚している²⁹。これに対して、布谷はさまざまな文脈で「地域博物館」が使われているが、実はかなり異なった意味で使われていることが多く、混乱が見られると指摘している³⁰。さらに、君塚は、地域志向を標榜する県立レベルの大規模館や多くの公立博物館は伊藤が掲げた理念が使用されるような概念として受け止められているが、その内実が異なると述べている³¹。すなわち、地域博物館論を深化し、批判的に継承するために、地域博物館における「参加・体験」「地域課題」の内実を考えていくことが重要であるといえる。

社会教育学研究において、生島は日本の地域博物館の起点が棚橋源太郎の博物館論にあることを解明し、その博物館構想が戦後の博物館法にも反映されていること、法律のその側面に着目し、1970年代に「地域博物館論」を提唱した伊藤の博物館論に継承されていることを明示した。その上で、生島は、「地域社会・市民との関わり」といった分析視点を導入することで、全国の市町村立博物館に対する悉皆調査に基づき地域博物館として129館

(32.8パーセント)を抽出し、「理論」を超えて「実態」としての「地域博物館」が、日本の市町村立博物館の一形態として定着してきていると結論付けた。さらに、その活動実態から、「地域博物館」では、調査研究活動や、博物館事業運営への市民の参画などにより、市民のより専門的で自立的な学習・研究活動を促進するように広がっている点や、学習支援活動として具体化されている特有の教育機能を持つ社会教育施設である地域博物館の特性を明らかにした³²。一方、博物館学研究の領域では、伊藤が提起した地域博物館論を意識しながら、博物館職員という視点から博物館実践を検討する報告書や研究が数多く見られる。

2022年4月に博物館法の一部を改正する法律が成立したが、「公立」「私立」という二分法はまだ残っている(博物館法第2条)³³。佐藤が指摘したように、博物館法、図書館法に、「公立博物館・図書館」とともに、「私立博物館・図書館」の名称が用いられ、公立と民間立の縦割りがリジッドであり、「社会教育施設」が公の占有物となってきたことは、環境醸成における国・自治体の役割が大きいという積極的な意味がある反面、社会教育施設・事業の範囲のとらえ方についての理解の狭さを生む要因となってきたことも否めない。多様な設置主体・運営主体の登場によって、設置者が地方公共団体であるかどうかという自明の制度的基準からだけでなく、社会教育活動自体の内実から社会教育の公共性を検討していくことが課題となってきたという³⁴。これに対して、新藤は、伊藤が指摘した「地域博物館」というあり方は、博物館の公共性を示す根拠のひとつとして重要となってくると指摘する。すなわち、「公」と「民」を設置者・形態でわけのではなく、地域にねざし、そこで市民がつどい、楽しみ学び活動することが施設に「パブリック」としての性格を付与していくというすじみちが、伊藤の地域博物館からは見出されると評価した³⁵。

以上の検討を踏まえて、伊藤の「第三世代の博物館像」と「地域博物館論」の相互の関係性は明確に示されていないものの、博物館と市民との深いかかわりの中で展開していくことが明確である。期待理念として提起されていたが、現在ではその理念を受け止め、市民と協力しながら、さまざまな成果を上げた実践が数多く存在し、日本における博物館のあり方の1つとしてある程度定着してきていることが明らかになった。そして、博物館法改正により大きな変革を迎える今、「第三世代の博物館像」や「地域博物館論」をさらに発展し、検討することが重要な意味を持つといえよう。特に、数多くの公立館における「館の使命・目的が明確になっていない」という課題や「公立」「私立」という二分法を超える地域博物館における活動の内実の検討を考えていくことが重要である。したがって、本論では、使命・目的が明確であり、市民が持ち寄り、つくりあげてきた私立の平和博物館を対象として、活動主体であるボランティアの視点からその活動実態を明らかにする。

4 「平和博物館」の実態

(1) 「平和博物館」をめぐる議論

日本では、「平和博物館」という名称で呼ばれる施設がある程度定着しているとみられるが、「平和博物館」という用語自体に言及するとき、その定義についてはさまざまな研究者によって議論され、定義自体が必ずしも定着しているとはいえない。これに対して、福島、岩間は「平和博物館」の定義をめぐる研究を整理し、「平和博物館」の定義については明確な共通理解には至っていないものの、平和を戦争との関係のみで捉えるのではなく、より幅広く捉えたいという方向性は存在していると結論付けた³⁶。同じように、安齋は「その施設

が平和創造の面でどのような社会的役割を現に果たしているかであると考えるので、その意味においても、筆者は、平和博物館の定義や分類に過度に拘泥することに意味を見出さない」と述べている³⁷。以上を踏まえて、定義自体に関する議論があるが、館としての使命・目的が明確であることと、市民との密接な関係を有することという平和博物館が持つ性格は確認できる。本論は、平和博物館の実践が持つ性格に注目し、特に市民との深いかかわりに目を向けたい。

栗山は、平和博物館実践は、日本の社会教育・博物館運動と密接な連関をもって展開していると指摘し、平和博物館の議論の成立に主要な役割を果たしている藤田秀雄の平和博物館の議論と伊藤寿朗の博物館論に即して、日本の社会教育研究における平和博物館研究の前史について考察した。市民（学習者）の具体的実践に基づいて、市民（学習者）の学習と施設との関連を統一的に把握していく分析枠組みを提示することは、社会教育研究における平和博物館研究に求められる課題と結論付けた。平和博物館は市民（学習者）の実践であり、その出自に内在した学習者の学習を存立基盤とする、とも指摘した。そして、いままでの研究は施設を主体に議論したものが多いため、住民の学習に立脚して議論を展開していないという疑問を提示した³⁸。

そこで、栗山、阿知良、日高らは平和博物館研究に関する論者の代表的な議論から、平和博物館の形態的側面から見た実践分析の枠組みを捉えると、「運動」「機能主義博物館」「地域社会に根ざした学習センター」「フォーラム」、という4つの類型に整理している。そのなかでは、「博物館」としての機能を重視する「機能主義博物館」からの視点と、学習者自身が地域社会に定着し、さまざまな学習活動を創造していく学習過程を重視する「地域社会に根ざした学習センター」からの視点という2つの実践分析の枠組みが歴史的に生成されたことが確認できた。そして、2つの視点と岡資料館の実践を検討したうえで、限界を乗り越え、平和博物館実践を捉えるためには、社会教育的アプローチに立脚する「運動」から「地域社会に根ざした学習センター」的視点を基盤に据え、市民の学習内容に寄り添う地域志向型博物館実践を分析枠組みとすることが求められると結論付けた³⁹。つまり、平和博物館実践を地域博物館実践としてとらえ、その性格や特徴を描いたうえで、平和博物館実践の将来のあり方を提示することができるといえる。逆に言えば、平和博物館実践を検討したうえで、地域博物館の新しい実践の創出に寄与することが可能であるともいえよう。

（2）平和博物館の現状

前述のように、定義についてさまざまな議論があるが、日本にはどれ程の平和博物館が存在するか、その実態を量的に把握するためのリスト・アップの試みが見られる。その先立ちになるのは、山根和代・山辺昌彦編著〔2010〕『世界における平和のための博物館』である。山辺は、安斎の定義による直接的暴力に取り組んでいるだけでなく、構造的文化的暴力に対抗している「平和のための博物館」56館を挙げている⁴⁰。また、井上は山辺が紹介した56館に先行研究と文献に記された11館を加えて、74館を挙げている。そのうち、設置主体が国公立ではない館が32館に至ってきた⁴¹。『世界における平和のための博物館』（2020）においては、さらに修正し、84館を紹介している⁴²。しかし、山辺によれば、2015年には戦後70年に当たって何らかの平和企画に取り組んだ施設の調査において、平和博物館に加えて郷土資料館、民俗資料館、図書館、美術館など少なくとも214館が平和企画に取り組ん

だことがわかった⁴³。確認できる量的データからみれば、平和博物館における民間立・私立館の割合はおおよそ4割であり、さらにその数が増加していることがわかった。対照的に、令和3年の「社会教育調査」によれば、日本の博物館（登録博物館・博物館相当施設・博物館類似施設）のうち、公立館4260館、私立館1502館、私立館は全体のおおよそ2割を占めている⁴⁴。つまり、平和博物館が私立館である場合が非常に高いともいえる。平和博物館がもつ市民と深いかかわりがあるという性格をある程度示しているだろう。そして、平和博物館実践を市民主体である地域博物館実践から検討するという考え方の裏付けになるのではないかと考えられる。そこで、「公立」「私立」という二分法を超える博物館の公共性を見出す可能性が秘められるといえよう。

これまでの平和博物館研究では、地域の負の遺産を引き継ぐ、いわゆる戦争体験の継承ならびに平和学習などに焦点を当てており、言い換えれば、実践のテーマに対して平和学、平和教育について論じるものが多いといえる。しかし、山辺が指摘しているように、平和博物館は博物館としての確立がなされていない面が強く、平和博物館を博物館として十分機能するように充実させることが課題である⁴⁵。また、博物館学の視点から検討する必要性も浮かび上がる。井上は、私立館のなかでも鮮明な性格をもつNPOによる平和博物館を対象に、11館の活動を考察した。平和博物館の多くは、ボランティアによる市民参加、対話と連携の博物館の活動を行っており、日本の平和博物館は市民的公共性を形成する第三世代の博物館（市民参加型）の発展段階にあること、平和博物館とNPOの親和性があると結論付けた。さらに、NPOによる設置主体であるため平和博物館の課題が解決できるのではなく、平和博物館がいかなる設置主体であっても、主体的な市民協働の施設であることによって課題を克服できることが期待されると評価している。今後の課題として、市民参画へと深化する平和博物館に寄与するボランティアの活動についての検討が提起される⁴⁶。

以上を踏まえて、地域博物館・第三世代の博物館および平和博物館の現状をある程度概観できる。地域博物館のあり方の1つの方向性を平和博物館実践から考察することができると考えられる。地域博物館実践や平和博物館実践と深いかかわりがある市民の視点から、その実践をとらえることが不可欠であるといえよう。

5 戦争と平和の資料館「ピースあいち」におけるボランティアの現状と特徴

(1) 同館とその活動の特徴

戦争と平和の資料館「ピースあいち」は、戦争のことを伝え平和のために役立てる目的で設立された。元名古屋大学学長である飯島宗一を代表として、野間美紀子を活動の中核として、1993年から「戦争メモリアルセンター」を建設する呼びかけを契機として、15年近い紆余曲折の建設運動を経て、2007年5月、愛知県名古屋市名東区に設立され、市民の手で運営されている資料館である。2009年8月には、愛知県教育委員会から「博物館相当施設」に指定された。2015年12月には認定NPO法人になり、現在の運営主体は「非営利活動法人(NPO) 平和のための戦争メモリアルセンター」であり、日々の運営は約100人のボランティアに支えられている。

初代館長の野間は、「アクティブミュージアム」という言葉について語り、「私たちの戦争と平和の資料館も、来館者が『学び、考え、平和のために行動する』拠り所となり、『過去の克服』の一端を担うものである」と述べていた⁴⁷。この理念のもとで、「ピースあいち」

ではオープン以降 15 年間、常設展示をはじめとしてさまざまな形で「平和」を表現し考える場となった企画展、広告活動である「ピースあいちニュース」や「ピースあいちメールマガジン」、「ピースあいち語り手の会」、「語り継ぎ手の会（リボン）」や「ピースあいち研究会」などの実践が見られてきた。「ピースあいち」では博物館の基本的な役割・機能である資料の収集・保管、展示・教育、調査・研究など、あらゆる面において、市民・ボランティアの参画が見られる。公的主体による運営という考えがあるものの、市民立でスタートした「ピースあいち」は、市民による平和博物館という理想形に近づいており、「公立」「私立」という枠組みを超える博物館のあり方の 1 つの可能性を示していると考えられる。

(2) 調査の概要

本論は、平和博物館におけるボランティアに焦点をあて、ボランティア自身の発達と博物館活動との関係性を明らかにし、「博物館主体」としての市民像を描くことで、地域博物館をめぐる実践的課題を解明することを目的としている。そのため、市民参加型から市民参画型の地域博物館実践を可能とする要因を示すために、「ピースあいち」の日々の運営を支える 6 人のボランティアを対象に半構造インタビューを行い、考察を進める。研究協力者 6 名は、A 氏、B 氏、C 氏、D 氏、E 氏、F 氏とする。詳しい情報については個人情報保護を考えたうえ、研究の趣旨に影響しないようにしながら変更している箇所がある（表 1 参照）。

呼び名	性別	年齢	職業・前職	ボランティア歴	主な活動内容
A 氏	男	70 代	会社員	18 年	運営委員、イベント班
B 氏	男	70 代	公務員	15 年	広報班、展示の企画
C 氏	女	70 代	公務員	15 年	運営委員、広報班
D 氏	男	70 代	会社員	6 年	運営委員、資料班
E 氏	男	70 代	会社員	5 年	資料班、案内係
F 氏	女	60 代	教諭	1 年	展示、イベントの企画

表 1 インタビュー協力者一覧（筆者作成）

6 人のインタビュー調査の結果を「ボランティア活動の動機」「活動内容と活動を通して得たこと」「『ピースあいち』の実践の特徴」「『ピースあいち』の実践の課題」の 4 つに分類して整理した。6 人のボランティアになるまでの経緯から見ると、半数以上は何らかの形で労働組合の運動や学生運動に参加したことがあり、または社会活動に参加しようという思いがあることがわかった。そして、活動の原動力の部分は、戦争にしっかり向き合い、平和を求めることとのつながりがあることが明らかとなった。さらに、6 人がそれぞれ主体的にさまざまな活動に参画し、活動を通して出会い、社会とのつながりや自主的な学び、自己実現・やりがいなどを得ていたことがわかった。一方、6 人の個人的視点から「ピースあいち」の特徴と課題についても浮き彫りになった。特徴については、それぞれ異なる部分があるものの、共通点として「自主的活動ができる」「市民・地域とのつながり」「行政からの干渉がない」などが挙げられた。また課題については共通の課題として、ボランティアの高齢化と財政難が指摘された。それに加えて、各人独自の視点による「ピースあいち」がかかえてい

る課題を把握することができた。

6 ボランティア主体の博物館の意義と課題

本章では、主体的な参加かつ長年にわたり継続的な参加ができる要因を、ボランティア自身の発達と博物館活動との関係性から解明する。さらに、これまであまり注目されてこなかったボランティアの視点から、平和博物館実践の性格を検討する。以下では、6人のインタビュー内容にもとづき、ボランティア自身に対する検討と、ボランティアの視点から博物館実践に対する検討を行う。

(1) 「ピースあいち」における「ボランティア像」

まず、ボランティア活動の開始年齢からみると、インタビューに協力した研究参加者全員はおよそ60代から活動を始めている。つまり、定年退職してから活動し始めたことが多いといえる。D氏、E氏とF氏は、現役時代に「市民運動とかをしたいが、時間の余裕がない」「忙しいので、社会活動などなかなかそういうことはできない」「就職してからね、もうやっぱり（社会活動）しない」と述べている。定年退職前の縛りや時間的な余裕がないことがわかる。さらに、6人の中の4人は、学生運動や労働組合運動に参加したことがあると述べた。特に、開館当初から継続的に活動してきた3人がいずれも労働組合運動に深くかかわりをもっていることも注目すべき点である。まとめると、全員が社会活動への参加に強い思いがあると考えられる。そして、6人のうち2人は戦争末期に生まれ、2人は職業軍人である父親をもち、1人は国語の教師であることから、何らかの形で戦争について考える機会があり、平和に深い関心を持っていることが把握できる。つまり、平和博物館である「ピースあいち」の活動に参加する動機が明確であるといえるのである。

続いて、活動の内容について考察する。「ピースあいち」には、運営委員会、イベント班、資料班や広報班など活動分野によるグループの区分があるが、6人は全員1つ以上の活動に参画している。資料の収集と保管、調査・研究、館の運営など博物館が持つすべての機能をボランティアが担っていることがわかる。そのなかで注目すべき点は、博物館の最も重要な活動の1つである展示活動において、ほぼ全員が参画していることである。企画の構想をはじめとして、展示資料についての学習や展示の準備、展示の開催まで、一貫してボランティアの主体的な行動により展開されていることから、ボランティアは博物館の主体として、自ら学習を創造するという性格をもつことが確認できる。

(2) ボランティア自身の発達

活動の継続に肯定的な回答をした6人の語りから、活動を通して得たものについて考察していく。6人の語りを概観すると、「出会い」と「学び」という2つのキーワードを抽出することができる。

例えば、A氏は18年間の活動の中で得た大事なものについて「非常にいろんな人に出会ったこと」を取り上げ、「定年後の人生でも生かされた」と語った。C氏は「新しい出会いがいっぱいあるっていうことで、そういう繋がりの中で新しい発見がやっぱりいっぱいある」「普通だったら、年齢的にも段々と絞っていく、狭くなっていくけど、いろんな年代やいろんな思いの人たちが集まってきているっていうことでは、私は幅広くなった」と述べて

おり、「出会い」による年齢の縛りがなくなることについて指摘している。

一方、D氏とE氏は「出会い」という言葉は明言していないものの、「活動の中で一番印象に残ったこと」という質問の答えとして、それぞれ「出会い」のエピソードについて語った。D氏は子ども連れ若い社長との出会い、E氏は死亡告知書を寄贈しようとするおばあさんとの出会いについて語った。そして、「出会い」による交流から、「次の世代に繋いでいく」「活動を通じてまた活動したい」「汲み取れるものがある」「世代を超えてくることができる」「尊敬」「やりがい」「自分の成長」などが生まれるとしている。既述のことから、「ピースあいち」は「出会い」の場所として貴重な役割を担っているといえる。

「出会い」による学びを含めて、6人のほぼ全員は学びになることがあると語っている。その特徴の1つとして、主体的な学習であることが挙げられる。一例として、C氏は、「みんなで決めてみんなでこう行動する。年の取っている人から本当に若い人まで、みんなでこう議論できるっていう場所です。そういう中で学ぶことはたくさんある」と述べている。またD氏は、資料を収集・管理する時、自然に資料を読んで調べ、ボランティアと議論するなかで自分の知識が増え、自分が成長したという。同じ資料班のE氏は、「まだまだいろんなことを知りたい」と、学習意欲が強くなることについて語った。F氏は6人の中でボランティア歴が最も浅いが、自分の関心のあるところから2つの企画展にも参画し、勉強になることについて話している。上記の語りから、得たものとしての「学び」の原動力になるのは「主体的な活動」であるといえよう。

(3) 「ピースあいち」における実践の特徴

研究参加者の6人は、個々の活動経験にもとづき、さまざまな側面からその特徴について語っている。それらの語りを主に以下の4点にまとめる。

まず、1点目として、全員が繰り返し提起したように、「ピースあいち」最大の特徴は、「構成上は市民だけ、ボランティアだけで運営を支える」であることが挙げられる。A氏によれば、「市民の集まりだけでやっている、運営している。それはもう最大の強みだよ」という点である。D氏は、「やりたいことを実現してく力がある」と評価している。同様に、E氏は「主体的にやれるっていうのが一番なメリットだ」と話した。F氏はこういう運営体制は「民主的な運営ができています」と語った。

続いて、2点目、行政との関わりや公立館との比較という側面から、「ピースあいち」の特徴についての語りに関する点である。ほぼ全員が、「行政からの干渉がない」という点を特徴として取り上げた。換言すると、行政からの干渉がないことで博物館活動の自由が保証されるともいえる。逆に、ボランティアによる自由な活動は公立館がもっていない性格であるともいえるだろう。関連した言及はなかったが、2013年に財団法人大阪国際平和センター「ピースおおさか」の加害展示が撤去されたことと、あいちトリエンナーレ2019の企画展「表現の不自由展・その後」が中止になったことなどは、行政が「博物館の自由」について干渉している例として挙げられると考えられる。その延長線上で、D氏は公立館との比較から、「そういう施設（公立館）で、ほとんどなんらかの補助を受けたりして、だからそういう点でなかなか独立したって思ったことが100%言えない」と述べている。C氏とF氏も公立館との比較にもとづき、「ピースあいち」の特徴について、「（公立大規模館は）ちょっと敷居が高い」「地域の人たちが何回でも足を運べる、気楽に来てもらえる」「地域の人が来

やすい」という自身の意見を出している。以上を踏まえて、1つ目と2つ目の特徴はお互いの成立する基盤となり、相互関係を持つということが確認できる。

3点目の特徴は、地域をキーワードとして、地域と深い関係性を持ち、地域の人・市民に支えられていることである。6人のうち3人は寄贈品や寄贈品展を例として挙げている。B氏は「ピースあいち」と市民の関係について、「一般の市民の方たちも、この『ピースあいち』の企画展のものを提供したという形で、『ピースあいち』の活動に、市民の方も協力していただいている」としている。C氏は、「資料もすぐ身近な人たちのものを、身近にやっぱり大切にその人の生きた証として受け取れる」という点を地域博物館ならではのことでありと述べた。同じように、E氏は、「その品々を見たりするのも、身近に皆さんが感じ取っていただける。地域と繋がっていると感じながらやってきています」と、自分自身の今までの活動を評価している。また、F氏によれば、「(ピースあいち)の展示がここに生きている人たちの生活や生き方に根ざすものができる」「地域に学び、地域から発信し、ということ『ピースあいち』ができる」という。

最後の4点目の特徴は、館の使命・目的が明確であり、ボランティアも同じ使命・目的を共有し、活動を展開していることである。ボランティアたちは館の使命・目的である「あの戦争を次代のために伝えたい」という思いを共有し、行動していることが確認できる。A氏によれば、「やっぱり主にこう運営している人達はやっぱり憲法九条を守ろうっていう人たちが中心だから、もちろんそうでない人もいるけども、中心はそういう人が多いから」という。6人のうちA氏しか明確にこの点を特徴として捉えていないが、他の5人の語り、とりわけ活動動機の部分の話から、ボランティア全員が明確な意識をもって平和のために行動していることが窺える。「ピースあいち」の実践の特徴に関する質問に対し平和に関する話が持ち上がらない原因としては、5人のなかで平和に関する話は「当たり前なこと」である可能性があるということが考えられる。

(4) 「ピースあいち」における実践の課題

6人の語りにもとづき、「ピースあいち」の実践の課題について考察する。まず、完全な民設民営でボランティアが博物館活動を担っているため、財政難、ボランティアの高齢化や世代交代という共通の課題が挙げられた。財政難については、6人の語りの中で詳しい説明はないが、第2章の会員数や入館者数の変化からある程度の現状が窺える。さらに、高齢化の問題について、6人のうちボランティア歴が最も長いA氏によれば、やはりボランティアの主力になるのは60代の人であり、「どうしても定年過ぎてないと難しい」という。また、A氏が60代の人を「若い人」と呼ぶことも、深刻化している高齢化問題を示している。高齢化とともに、取り上げられたのは継承者の問題である。とりわけ戦争の語り手がどんどんいなくなる現状のなか、ほぼ全員が現状打破の取り組みである「語り継ぎ手の会」について話していた。

ボランティア数の多さと多様性が「ピースあいち」の実践の重要な特徴の1つであるものの、その反面、さまざまな課題も生じている。これに対して、A氏は、「いろんないい人のボランティアが多いから」「皆さんの意見を取り入れて、運営に反映させる仕組み」をつくるのが課題であると述べている。同じように、C氏によれば、月に1回運営委員会の会議をはじめさまざまな会議が存在するが、なかなか十分な議論ができないことも現実として

ある。また、ボランティア各自が主体的にさまざまな活動を展開しているため、ボランティア数は多いが、1つの活動当たりの人手が不足している。この課題について、E氏は資料班の活動を例として説明した。

また、知名度についても、6人のうち3人が課題として挙げている。A氏によれば、「ピースあいち」が博物館相当施設となって以降見学が増えたものの、「地域の学校の先生が『ピースあいち』のことは知らなかった」という状況もある。「地域にもう密着しつつあるんじゃないか」という意見もあるが、A氏は「名古屋市とか、愛知県に『ピースあいち』があったというに思われる」点は課題として、また目標として挙げている。同様に、F氏はネットを活用し、世界的に発信しながら改善し発展していくことが今後の「ピースあいち」の課題であると述べている。

まとめ

本論では、ボランティア主体の平和博物館である「ピースあいち」の実践の実態を把握し、ボランティアの性格と活動がどのような意味を持つものかを明らかにするために、6人のインタビューの調査結果をもとに考察した。「ピースあいち」において、ボランティアは主体的な活動により発達する一方、発達するプロセスにおいて得たものは次の活動の動機になる。博物館活動において、ボランティア自身の発達と活動との相互関係が確認できる。

そして、実践におけるボランティアがもつ性格は、国公立博物館に立脚点をおく伊藤が提唱した「第三世代の博物館像」と「地域博物館論」における「市民像」と一致していることに加え、時間の余裕があること、社会活動への意欲が高いこと、活動に参加する動機が明確であることという特徴があることが明らかになった。一方、「ピースあいち」の実践の特徴は次のように整理できる。①博物館活動はすべて、市民だけ、ボランティアだけで支えられていること、②行政からの干渉がないこと、③地域との深い関係性があること、④館の使命・目的が明確であり、ボランティアも同じ使命・目的を持ち、活動を展開していること、の4つである。また、その課題は特徴の裏側にあるということも確認できた。

以上の検討を踏まえ、「ピースあいち」の15年にわたる実践を可能とする要因は以下の3つであると指摘できる。①ボランティア自身に注目し、ボランティアが博物館主体として博物館活動に参画すること、②館の使命・目的を明確にし、ボランティアとそれを共有し活動を展開すること、③①と②を可能とし自由が保障される環境があること、である。言い換えれば、「ピースあいち」の実践は、伊藤が提唱した「市民参加型」から「市民参画型」へ深化する地域博物館の可能性を提示している。また、私立館でありながら、市民の主体形成と公共性の創出という役割を担っているといえ、「ピースあいち」の実践は「公立」「私立」という二分法を超え、社会教育施設としての博物館のあり方の1つの方向性を提示しているともいえよう。しかし、ボランティア主体の博物館の専門性、「市民」を博物館主体とした博物館における行政のあり方や「地域博物館」や「第三世代の博物館像」という用語や概念についての認識などの課題が残ったままである。これらの課題意識にもとづき、「市民参画型博物館」につながる可能性を提示したい。

¹ 日本博物館協会編「平成25年度博物館総合調査に関する報告書」2017年

-
- 2 君塚仁彦・名児耶明編『現代に生きる博物館』有斐閣出版、2012年、p. 219
- 3 日本博物館協会編『博物館の望ましい姿 市民とともに創る新時代博物館』、2003年
- 4 佐久間大輔「報告書や提言から読み解く博物館法改正に向けた課題」『日本の博物館のこれから IV』2022年、pp. 49-56
- 5 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館出版、1993年、pp. 141-150
- 6 栗山究「伊藤寿朗博物館論の初期形成過程の考察—法政大学博物館研究会時代の活動を中心に—」『社会教育学研究』第55巻、2019年、pp. 21-23
- 7 栗山究「1970年代初頭の伊藤寿朗と小川知二の博物館議論—『地域志向型博物館』観を理解するための基礎的視座—」『早稲田教育評論』第26巻、2012年、pp. 173-182
- 8 瀧端真理子「大阪市立自然史博物館における市民参加の歴史的検討(1)大阪市立自然科学博物館時代」『博物館学雑誌』第27巻、2002年、pp. 1-17
- 9 前掲、伊藤寿朗、1993年、pp. 143-145
- 10 日本博物館協会編「博物館ボランティアの手引—新規導入または拡大充実を企画している博物館のために—」1995年
- 11 日本博物館協会編「令和元年度日本の博物館総合調査報告書」2020年
- 12 前掲、君塚仁彦・名児耶明編、2012年、p. 219
- 13 甲斐昭光・松岡千寿「兵庫県立考古博物館を担うボランティアの現状と展望」『兵庫県立考古博物館研究紀要』第10号、2017年、pp. 47-67
- 14 木山加奈子「自然史系博物館におけるボランティア活動の意義—教育活動としての特徴を中心に—」2020年、東京農工大学連合農学研究科博士論文
- 15 竹下多美「博物館とボランティアによる教育普及プログラムの共同開発レポート」『長野市立博物館紀要 人文系』第13号、2012年、pp. 11-17
- 16 木村弘樹・畠山義道『『市民学芸員』と協働企画・運営による企画展紹介』神奈川県博物館協会編『神奈川県博物館協会々報』第90号、2019年、pp. 11-14
- 17 龍興彩香「科学館における有償ボランティアの導入と課題—福岡市科学館サイエンスキャストを例に—」第27回全国科学博物館協議会研究発表大会 資料、2019年、pp. 59-65
- 18 石川歩「仙台市科学館におけるボランティア活動の展開とその意義」『仙台市科学館研究報告』第25巻、2016年、pp. 32-36
- 19 山本桃子「大学博物館における学習機会の検討—ボランティア活動を事例に—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』第23号、2016年、pp. 49-59
- 20 水谷亜希・鳥賀陽梨沙「京都国立博物館におけるボランティア活動の展開とその意義—京博ナビゲーター—」京都国立博物館編『京都国立博物館学叢』第42号、2020年、pp. 59-91
- 21 伊藤寿朗「市民の学習権を保障する博物館活動」千野陽一・野呂隆・酒匂一雄編著『現代社会教育実践講座第3巻 現代社会教育実践の創造』民衆社出版、1974年、pp. 288-305
- 22 前掲、伊藤寿朗、1993年
- 23 前掲、伊藤寿朗、1993年、pp. 141-164
- 24 布谷知夫『博物館の理念と運営—利用者主体の博物館学—』雄山閣出版、2005年、p. 61
- 25 杉長敬治「日本の博物館の拡大と縮小」日本博物館協会編『平成27年度日本の博物館総合調査報告書』2016年、pp. 7-22
- 26 前掲、君塚仁彦・名児耶明編、2012年、p. 217
- 27 前掲、伊藤寿朗、1993年、pp. 155-158
- 28 前掲、君塚仁彦・名児耶明編、2012年、p. 218
- 29 前掲、伊藤寿朗、1993年、pp. 155-156
- 30 布谷知夫「日本における地域博物館という概念」『博物館学雑誌』第28巻、2003年、pp. 67-76

-
- ³¹ 前掲、君塚仁彦・名児耶明編、2012年、p. 219
- ³² 生島美和「現代日本における地域博物館の理論と展開―棚橋源太郎の博物館構想の解明を手がかりにして―」2010年、筑波大学大学院人間総合科学研究科博士論文
- ³³ 文化庁「博物館法の一部を改正する法律（令和4年法律第24号）について」2022年、https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shinko/kankei_horei/93697301.html（最終アクセス2022年12月23日）
- ³⁴ 佐藤一子編『現代社会教育学―生涯学習社会への道程』東洋館出版社出版、2006年、pp. 91-92
- ³⁵ 新藤浩伸「博物館構想の展開と地域学習」佐藤一子編『地域学習の創造―地域再生への学びを拓く―』東京大学出版会出版、2015年、pp. 199-224
- ³⁶ 福島在行・岩間優希「＜平和博物館研究＞に向けて―日本における平和博物館研究史とこれから―」『立命館平和研究 立命館大学国際平和ミュージアム紀要 別冊』2009年、pp. 1-77
- ³⁷ 安齋育郎「日本平和学会と平和博物館の連携と可能性」『立命館平和研究 立命館大学国際平和ミュージアム紀要』第15号、2014年、p. 22
- ³⁸ 栗山究「日本の社会教育研究における平和博物館研究の前史に関する―考察―藤田秀雄の平和博物館の議論と伊藤寿朗の博物館論に即して―」『早稲田教育評論』第27巻、2013年、pp. 119-129
- ³⁹ 栗山究・阿知良洋平・日高昭子「平和博物館実践への社会教育的アプローチ―住民の学習に根ざす平和博物館実践の再定位」『立命館平和研究 立命館大学国際平和ミュージアム紀要』第15号、2014年、pp. 33-50
- ⁴⁰ 山根和代・山辺昌彦執筆・編集『世界における平和のための博物館』東京大空襲・戦災資料センター出版、2010年、p. 3
- ⁴¹ 井上力省「日本における平和博物館の機能とその展開―実態の類型化を手がかりにして―」京都府立大学福祉社会学部福祉社会研究会編『福祉社会研究』第19号、2019年、pp. 99-113
- ⁴² 山根和代・安齋育郎・小島健太郎編集『世界における平和のための博物館』第10回国際平和博物館会議組織委員会出版、2020年
- ⁴³ 前掲、山根和代・安齋育郎・小島健太郎編集、2020年、pp. 5-6
- ⁴⁴ 文部科学省「社会教育調査―令和3年度―」2022年、<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400004&tstat=000001017254>、（最終アクセス2022年12月23日）
- ⁴⁵ 山辺昌彦「平和博物館の到達点と課題」歴史教育者協議会編『増補 平和博物館・戦争資料館ガイドブック』青木書店出版、2004年、pp. 268-278
- ⁴⁶ 井上力省「NPOによる平和博物館の位置と運動―平和博物館の現代的課題とNPOの活動に着目して―」京都府立大学福祉社会学部福祉社会研究会編『福祉社会研究』第20号、2020年、pp. 113-127
- ⁴⁷ 戦争と平和の資料館「ピースあいち」編『戦争と平和の資料館ピースあいち開館10周年記念誌「希望を編み合わせる」』2017年、pp. 4-5